

〔北海道平取町〕 第三セクター経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化の為の方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成対象部署

作成年月日 令和 3 年 1 月 1 日

作成対象部署 平取町役場産業課畜産係

2 第三セクター等の概要

法 人 名 有限会社平取町畜産公社

代 表 者 代表取締役 遠藤 桂一

所 在 地 北海道沙流郡平取町本町 2 8 番地

設立年月日 昭和 4 8 年 4 月 1 0 日

資 本 金 33,000,000 円

【平取町の出資額（出資割合） 28,200,000 円（85.45%）

業 務 内 容 1. 平取町から委託を受けた公共牧野の管理運営

2. 肥育事業の経営

3. 肉用牛の導入、生産育成、貸付及び販売

4. 堆肥の生産及び販売

5. 畜産に関する調査研究及び技術指導

6. 町及び団体から委託を受けた事業の執行及び経営

7. 前各号に付帯する一切の業務

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

有限会社平取町畜産公社は、町営牧野の管理運営、黒毛和牛の肥育等を目的として、平取町が 5,200 千円、平取町農業協同組合（現 びらとり農業協同組合）が 4,800 千円を出資して昭和 48 年に設立された法人であり、町から法人の役員として 3 名が選任され経営に参画している。令和元年度には公社の経営強化を目的とし、町の出資額を 28,200 千円に増額したところである。

公社の安定経営のために町が平成 20 年に 150,000 千円、農協が平成 29 年に 62,500 千円、平成 30 年に 52,500 千円を公社に長期貸付を行っているが、現在まで計画的に返済されている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

事業内容等について定期的に点検・評価を行うとともに、公共牧場としての機能を最大限発揮できるよう、農家のニーズの把握、世の中の情勢を見極めながら、施設や設備等の適切な維持管理と計画的な整備により経営改善を推進する。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

本町の基幹産業である畜産（黒毛和牛）の持続的な発展を図るためには、町営牧野が果たす役割は非常に大きく、昨今の事情に応じた農家の預託要望に応えるため、畜舎等管理施設整備や飼料基盤の強化のための草地整備を行うとともに、自家生産牛増頭による利益率の向上及び牧草や堆肥等の販売額増を図る。

また、経年劣化により修理費がかさむ作業機械等については、計画的な更新（リース）により維持管理費用の抑制を図るなど、経営健全化の取り組みにより経常損益の赤字の解消に努める。

6 法人の財務状況（参考）

貸借対照表から	項 目	金額（千円）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	資産総額	142,205	114,361	87,416
	（うち現預金）	(8,334)	21,953	(26,526)
	（うち売上債権）	(2,826)	-	(5,295)
	（うち棚卸資産）	(101,111)	70,900	(38,952)
	負債総額	219,639	209,405	188,065
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	(98,913)	96,086	(93,260)
	純資産総額	△77,434	△95,043	△100,648

損益計算書から	項 目	金額（千円）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	経常収益	165,868	158,327	137,139
	経常費用	186,672	176,052	145,623
	経常損益	△20,804	△17,724	△8,484
	経常外損益	898	197	1,277
	当期純損益	△19,906	△17,610	△5,604